共用空港の概要

資料５

自衛隊地区（共用部分を含む）は、自衛隊が管理・運営を行っている。
また、管制業務及び周辺環境対策についても自衛隊が行っている。

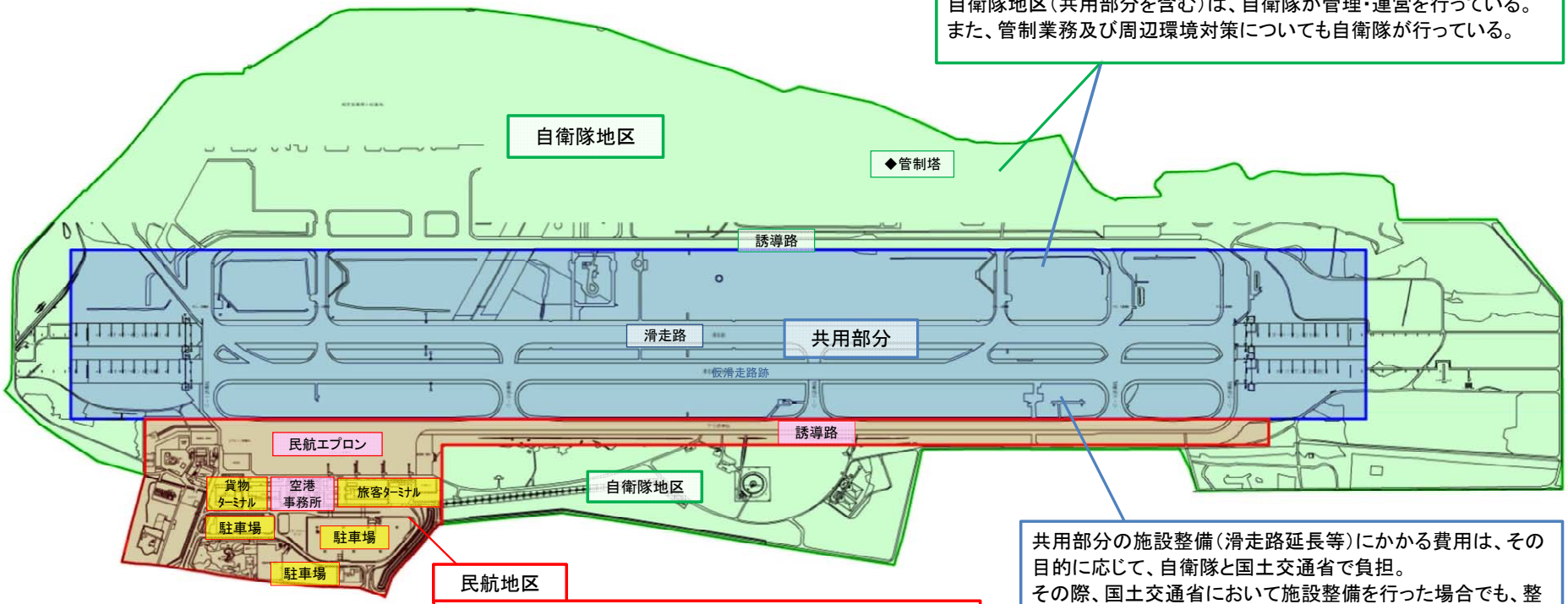

民航地区

民航地区の誘導路、エプロン及び空港事務所等は、国土交通省が施設整備及び管理・運営を行っている。

民航地区のうち、旅客ターミナル、貨物ターミナル、駐車場等の空港関連事業に関する施設整備及び管理・運営は、民間または3セクが行っている。

共用部分の施設整備（滑走路延長等）にかかる費用は、その目的に応じて、自衛隊と国土交通省で負担。
その際、国土交通省において施設整備を行った場合でも、整備された財産は自衛隊へ移管。
なお、民航機が着陸した場合の着陸料は、エアラインから国土交通省に支払われる。

【参考】
美保空港及び徳島空港の滑走路延長事業は国土交通省が費用を全額負担して整備を行った。